

第11回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成29年7月25日)

- 1 日時 平成29年7月25日(火) 午後2時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 203.204会議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫
教育長職務代理者 佐藤 英尊
委員 永野 雅美
委員 楠田 昌樹
委員 蘆本 修一
- 4 委員以外の出席者
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一
こども教育課 課長 山本 修 参事 石川 清春
課長補佐 松村 伸一
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉
博物館 館長 大沢 喜昭
市民会館 館長 原 郁夫
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 5 報告
報告第 43号 いじめ・不登校の状況について

報告第 44号 糸魚川市駅北復興まちづくり計画(案)について

報告第 45号 各課・機関所管事項について

報告第 46号 教育委員会共催・後援事業について
- 6 付議案件
議案第 60号 糸魚川市外国語指導助手の任用について

- 議案第 61号 名勝おくのほそ道風景地親しらず整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について
- 議案第 62号 名勝おくのほそ道風景地親しらず整備基本計画策定委員会委員の委嘱について
- 議案第 63号 平成30年度使用小学校教科用図書学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 64号 平成30年度使用小学校特別支援学級教科用図書学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 65号 平成30年度使用中学校特別支援学級教科用図書学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 66号 糸魚川市教育委員会職員の処分について
- 議案第 67号 糸魚川市立学校市職員の人事異動について

7 会議録署名委員の指名 2番 永野委員

8 欠席委員 なし

9 傍聴者 1名

10 開会 午後2時00分

田原教育長

これより第11回教育委員会定例会を開催する。会議日程に従い、進めさせていただく。付議案件の議案第63号から65号の教科書に関する議案、あわせて議案66号、67号の人事に関する議案については、非公開としたいが、よろしいか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

報告第43号いじめ・不登校の状況について、事務局の説明を求める。

石川参事

いじめの認知件数は、6月1日から30日までの間での認知件数である。中学校2年生で1件、小学校3年生で1件、小学校6年生で2件、中学校1年生で1件、中学校3年生で1件の計6件の認知件数があった。解消は0となっているが、今まさに取り組んでいるところである。一定の解消は4となっているが、これから解消と変わっていくと思う。先生方は個々の件に慎重に、かつ組

織的に取り組んでくださっているため、必ず良い結果になると思っている。いじめの内容であるが、個々の件を見ると、自分が思っている以上に傷つけてしまったと反省している件もあるが、ひやかしやからかい、容姿に関することを言われたりする、あるいは SNS がらみで嫌なこと、はずかしいことを言われるといったことがあった。これらは現在取り組み中である。

続いて、不登校の状況である。現在、小学校、中学校合計で男子9人、女子1人の合計10人が不登校である。対応別の状況では、ひすいルームは今まで活用が無かったが、1名増となっている。また、小学校5年生の「入院・自宅療養」の1名は、交通事故にあった大和川小学校の児童である。現在、糸魚川病院に転院し、加療中である。中学生の不登校が増えてきている。これは、学校に來たり來なかつたりする中で、今までの不登校累計日数が30日を超えたことでの増となる場合もある。これについても、家庭訪問あるいは電話連絡等で必ず確認をとるようにしている。

田原教育長
靄本委員

今ほどの報告について、ご質疑はないか。

認知件数に対する対応状況について、確かに時期的なものもあり、今現在も取り組み中だとは思いますが、夏休みに入ったので、その経過を教えてください。担任としてどのような働きかけをしたのか、保護者とどのように経過を見取ったのかといった部分で、その後の関わり方が解消に向けて大きな要素になると思う。しかし、生徒によっては全く会えない、会わないということもあるので、ていねいに連絡を取り合って解消に向けて動いていただきたい。事務局には状況把握と解消に向けた指導をお願いしたい。

田原教育長
靄本委員

各種部活動のスポーツ大会や水泳大会等もあるので、その後の経過について確認してほしい。

対応別の不登校状況の中で、特に家庭訪問等の状況により、小学校段階で不登校傾向を示す部分については早期対応が求められると思う。この対応で、高学年で学校に出てくることができたり、中学校まで引きずらなかつたりということもあるので、一人一人の生徒の状況、家庭訪問の対応の反応、保護者の受け止めなどの細かな情報収集を、改めて担任の先生と連絡を取り合うなどして、2学期の方針をどのように立てているのか確認していただきたい。

田原教育長

確認をお願いしたい。

田原教育長

報告第44号、糸魚川市駅北復興まちづくり計画(案)について、事務局の説明を求める。

佐々木教育次長

復興まちづくり計画案については、6月28日に有識者4名、市内代表10名からなる糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会

より提言書が市長へ提出された。現在、市では提言書を基に作成した復興まちづくり計画についてパブリックコメントを実施中であり、意見の募集は7月10日から8月8日までとなっている。

大火の概要については焼損棟数147棟、焼失面積40,000㎡である。計画策定の目的では、早期復興をめざし、市民等の関係者が大火からの復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針を示し、実現に向けた具体的な施策をまとめ、迅速かつ着実に推進していくことを目的としている。計画検討にあつては、糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会が中心となり、被災された皆さまや糸魚川復興まちづくり推進協議会との検討を重ねる中で行われ、提言書としてまとめられたものである。

計画期間は平成33年度までの5か年とし、平成29年度を計画期、平成30年度から平成32年度を復興整備期、平成33年度以降を復興展開期としている。計画の場所については、被災地を重点地域とし、被災地を含む糸魚川駅北地域の中心市街地を計画対象地域としている。復興まちづくりの進め方であるが、大規模な土地区画整備事業などは行わず、既存のインフラの活用やこれまでの市街地の形態を継承する修復型のまちづくりという形で進めていく。

復興まちづくりの目標、キャッチフレーズとして、「カタイ絆でよみがえる 笑顔の街道 糸魚川」を掲げ、目標達成のための3つの方針として、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」を示している。この3つの方針の下に6つの重点プロジェクトを設定している。重点的かつ優先的に取り組むこととしている。重点プロジェクトは、主な施策を具体化し、5年間の年度ごとに進捗を管理していく。別紙には計画書第4章として、6つのプロジェクトの概要が示されている。それぞれのプロジェクトは、「大火に負けない消防力の強化」「大火を防ぐまちづくり」「糸魚川らしいまちなみ再生」「にぎわいのあるまちづくり」「暮らしを支えるまちづくり」「大火の記憶を次世代につなぐ」という形になっており、現在、個々のプロジェクトについて、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、具体的に事業の計画、スケジュールに沿った事業内容を検討している。施策については、主な施策の下に細かな事業がぶら下がっている。

続いて、まちの将来イメージをA3の用紙に示してある。これは、3つの方針をイメージ化したものである。駅前通りと本町通りの交差点に新たに防災とにぎわいの拠点を作り、糸魚川市の歴史ある酒蔵、割烹、これらと連動するように中心として位置づけ、防災公園や憩いの場などとして設置をしている。現在は、この近くに共同住宅として市営の住宅を検討している。そういったもの

を建設し、まわりの商店街への回遊性のある、流れのあるイメージをしている。復興まちづくりの計画については、早期の復興が第一であるので、短期間で策定をした。しかし、今後、被災者や事業者の再建の進捗状況に合わせた対応も必要になってくる。今後、被災者や関係者の声を引き続き聞き取りをしながら、柔軟に計画を見直していくとしている。現在、子どもや保護者の関係については、にぎわいのあるまちづくり、暮らしを支えるまちづくりといったところに関わってくる。にぎわいのあるまちづくりでは、市民や関係者の方々から、民俗資料館や市民図書館をにぎわいの拠点に持っていったらどうかという意見もいただいている。また、妊娠から出産、幼児教育までの全てを賄える子育て包括支援センターのようなものももっていったらどうかという意見もいただいている。暮らしを支えるまちづくりでは、共同住宅の区画のなかに、医療、福祉、子育てのサービスもできないかということで、被災者の方だけでなく、新たに若い方たちも住めるような形にしてほしいという意見もいただいているため、検討を進めているところである。

田原教育長

今ほどの報告について、ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者

図面やイメージ図はできているが、立体モデルのようなものを作るといったことはなされていないのか。

佐々木教育次長

現在はそこまではない。まだイメージ図の段階であり、今後、土地の買収や被災された方が今後どの区画に住むかという問題もある。具体的な立体的イメージがあればわかりやすいが、まだそこまでいっていないという状況である。

佐藤教育長職務代理者

同時進行でみなさんとの話し合いを進めながら、復興についての理解を得て、着実に段階を踏んでいくということである。そうすると、今までとどこが違うのか、みなさんがわかりやすい形で説明されることが一番良いわけである。話し合いの中でもそういった点を明確にしていくと全体像が浮かび上がってくる気がする。今までとの違いを明らかにするといった手段があれば良い。

田原教育長

他にご質疑はないか。

永野委員

にぎわいのあるまちづくりをしていくことは良いのだが、まちなかはお年寄りが多く、そこまで元気がない。公園1つとっても、青海にあるような、ただバスケットゴールが1つあるだけで子どもたちが集まってきて、遊べる公園が良い。景観だけでなく、使える公園であってほしい。テニスの壁打ちやボール投げができる、集まって何かできるような使える公園があると良い。子どもたちが話しているのを聞いて、そのように思った。子どもたちが集まることのできる公園をお願いしたい。設備がなくても工夫をこらしてできるものを、少し頭の片隅においていただき、考えていた

齋本委員

だきたい。

短い期間でこれだけの計画を作り上げる関係者のみなさんの能力を非常に感じている。重点地域は、拠点をつなぐ、エリアを分けるなどといった重点に向けての施策が見えてきて、まちづくりの骨格的な部分を大事に抑えているという感じがする。気になる部分は、対象エリアに入っている計画対象地域の方々の意識である。重点地域と計画対象地域の方々が、どのような共通認識の下でこのエリア全体を、これからの新しい糸魚川市のまちづくりとして進めていくのかというところが見えてこない。エリアには入っているが、エリアの中でその部分を工夫すればもっと良くなるといったアイデアのようなものを、もっともっとプラスして良いのではないかと思う。そうすると、現在の計画対象地域の右側、相馬御風記念館などがある部分も当然対象エリアには入ってくるのではないか。対象エリアを広げて知恵を出し合うことで、今現在できる改良点、改善点が見えてくるのではないかと思う。どのように進めていかれるのかお聞きしたい。

佐々木教育次長

齋本委員の言われるとおりの部分もある。会議所でもプロジェクトを作って提言をいただいている。メンバーには、5つの商店街の皆さんも入っているため、ご意見をいただいている。市民図書館を拠点に持つて行くことで、もっと連携が取れたりするのではという話もいただいている。具体的な優先度としては、被災された方の地域を迅速かつ重点的に、というところが第一である。にぎわいづくりについては、かなり慎重に行っており、理事者からも型は作ったが魂の入らないようなにぎわいづくりでは長続きしないという言葉もあった。地域の方々が気持ちの上でも前向きになれるように持つていければよい。

佐藤教育長職務代理者

今の部分は重要な部分になってくると思う。過去の火災からの復興は、元の街並みに戻せばよかった。なぜなら、人も多く住んでいて、にぎわいもあったからである。しかし、今度はシャッター通りを無くそう、人が住まない部分を無くそうなどといった災害とは直接結びつかない地域復興という問題も絡んできている。そこが過去の災害復興と大きく異なる点だと思う。非常に難しい部分でもあると思う。そういう意味で、これからの糸魚川の中心部をどのように発展させていったらよいのかという部分も含んでいるわけである。現に住んでいる方々の最大限の協力をいただかなくては、将来にわたるイメージもできないわけであるので、そういうことも念頭に置きながら、復興を進めていただきたい。

楠田委員

復興の全体像はホームページか何かで見ることができるか。

磯野課長補佐

ホームページでパブリックコメント中であるため、ホームページを見ていただければ、計画書という形で見ることが可能である。

田原教育長	報告第 45 号、各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
磯野課長補佐	こども課所管事項報告
石川参事	こども教育課所管事項報告
小島課長補佐	生涯学習課所管事項報告
木島課長補佐	文化振興課所管事項報告
小島課長補佐	図書館所管事項報告
大沢館長	博物館所管事項報告
原館長	市民会館所管事項報告
田原教育長	今ほどの報告について、ご質疑はないか。
佐藤教育長職務代理者	博物館で、6月に松本深志高等学校の生徒が27人来館したようだが、目的は何か。
大沢館長	見学およびホールで学芸員との勉強会を行った。質問の時間も設けたが、大変活発な質問がされていた。今日も、浦和第一女子高等学校の生徒が80人ほど来ており、熱心に勉強していた。
佐藤教育長職務代理者	高校生レベルの勉強という目的でくる見学は、将来性の観点から非常に重要な点だと思う。今までもいくつか高等学校が来られたと思うが、大事にしていきたい。
靏本委員	要保護児童対策地域協議会代表者会議が開催されたとのことだったが、市内の要保護児童はどのような推移できているのか、また、この会議の概要を教えてください。
磯野課長補佐	要保護児童といわれるお子さんの推移だが、実は、この教育委員会終了後に家庭児童相談について、その取り組み状況について資料をもって説明させていただく予定にしていた。現在、家庭児童相談員を増員して対応をしている。相談件数は年々増加している。しかし、私ども家庭児童相談員がずっと家庭に寄り添って関わるといふ要保護児童は、ほぼ横ばいで推移している。 2点目の要保護児童対策地域協議会というのは、県の児童相談所、保健所、警察、人権擁護委員、民生委員、学校の校長先生を含めて要保護のお子さんの対策に関わる各団体の長が集まり、情報共有と現状、課題をみんなで認識し、1つになって取り組んでいくという会議である。各団体でいろいろな課題があるが、こども課を中心に連携をし、今後取り組んでいくことを確認したところである。
靏本委員	世界ジオパークの再審査を受けたが、主だった評価の内容を教えてください。また、課題的な部分は話されなかったのかどうか、そこは市内に関わる方々の共通の認識が必要だと思う。ぜひ情報提供していただきたい。
大沢館長	私は、実際の審査を受けていないが報告を受けている。前回、

様々な課題として出されていた展示の仕方について、今回はひすいを中心に、平成 27 年にリニューアルをしたこともあり、非常にわかりやすく良いという評価をいただいた。また、各ジオサイトの見学では、表示等がわかりやすく良いという評価をいただいたと聞いている。課題ということでは聞いている。審査員の方は、審査の終わりのほうで、ぜひお土産を買いたいと仰り、ミュージアムのショップで何点か買ってお帰りいただいたようである。大変有意義な時間だったのではと感じている。

田原教育長

糸魚川東小学校へ視察に行った時、学校が発表をしたときの状況を見ていた。講評の際も、ジオパークと学校教育との連携がうまくいっているとの話があった。授業も審査員 2 名に見ていただいた。海洋高校でも発表があったが、そちらも良かったという話も聞いている。フィンランドの審査員からは、総合学習で学校からジオサイトへ出ていくための経費等はどのよう支出しているかという具体的な質問もあり、それに対しては校長先生が答えて納得されていたようだ。かなり細かい内容の指摘もあったようである。少なくとも学校にいる間は好意的に受け取れる発言があった。

田原教育長

先日、7月6日に県から県立高等学校等の再編整備計画が示されたため、その概略を事務局から説明する。

磯野課長補佐

再編整備計画については、県が平成 28 年 3 月に、平成 39 年度までの県立高校の将来構想を設定しており、それに基づき、毎年向こう 3 か年での再編整備計画をこの時期に公表しているものである。基本的な考え方については昨年のもと同様であるが、小規模校のあり方を検討するという事項が今回新たに追加をされた。小規模校においては、教育の特色化について学校が取り組みを進めていること、様々な事情を勘案しながら学校の在り方の検討を進めていくということが盛り込まれている。また、授業の実施の連携、分校の形態など教育環境の充実に向けて教育システムの研究を 3 年間で進めていくということも盛り込まれている。糸魚川市の糸魚川高校、糸魚川白嶺高校、海洋高校においては、平成 32 年度までは、募集学級数等の減はない。上越地域においては、有垣高校が平成 32 年に 1 学級となり、1 学年 1 学級 40 名となる。平成 30 年度の上越地域の学校においては、高田高校や高田北城高校といったところが募集学級減となるが、糸魚川の 3 校については現状のままである。募集学級減になっていないということであるが、各学校の魅力化は進めていかねばならないと考えている。市の方で、県立高校の魅力づくり推進事業という補助金を持っているため、高校とも連携して進めていく必要がある。再編整備計画は、10 月の県の教育委員会で正式に決まることになっている。

田原教育長
佐藤教育長職務代理者

今ほどの報告について、ご質疑はないか。

有垣高校は平成32年に1学級減ということが明確に示されているわけであるが、有垣に限らず生徒数の減少等が進行していったとき、次の年度あたりでかなり問題が出てくるということを想像してよろしいか。

磯野課長補佐

平成28年3月に策定された県立高校の将来構想の中でも、平成39年度までに、上越地域で統合が2つ予定されている計画があった。それについては、平成32年から統合の予定が組まれていたが、現段階では、平成32年度までは統合の予定はないということである。有垣高校については、1学級で学校運営ということは非常に難しく、県は、4学級未満は小規模校と定めているため、何らかの措置が検討される可能性はある。

田原教育長

糸魚川地域は変わらないということだが、慎重に見ていかねばならない状況ということである。

田原教育長

報告第46号、教育委員会共催・後援事業については、資料のとおりである。

田原教育長

議案第60号、糸魚川市外国語指導助手の任用について、事務局の説明を求める。

山本課長

前回の教育委員会でALTの任用についてお願いしたところであるが、1名が怪我のため、来日が難しくなったため、そのための変更である。新しく任用する者は、エヴァート・ヴァルズッコ・アレキシズである。任用期間は平成29年8月21日から平成30年7月30日までであり、性別は男性である。年齢は25歳で、糸魚川中学校に配属予定である。任用を辞退する者は、マティ・シレキー・ベンジャミンであり、能生中学校に配属予定だったが、怪我のため歩くのが困難ということでの辞退である。それに伴い、配置校の変更であるが、ウィリアム・ブレイク・エドワードを糸魚川中学校から能生中学校に変更したいと考えている。糸魚川中学校では、ALTを新しく1名増員したため、2名配置ということになる。

田原教育長
佐藤教育長職務代理者

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

関連の話になってしまうが、外国語指導助手が初めて採用されてからずいぶん時間がたっていると思うが、当時は外国人から直接英語を習えるという雰囲気があり、大変な驚きで迎えられたと思う。ところが、最近はいることに慣れてしまった感があり、外国語指導助手がどの程度活用され、現場で受け入れられているのかといった点が心配される面だと思う。ますます英語が大事になってくる時期であると思うのだが、そのあたりはどうか。

山本課長 昨年、4中学校を訪問し、ALTの活用について英語担当の教職員に話を聞いてみた。すると、学校によって活用の仕方が様々であった。積極的に活用している学校もあれば、なかなか積極的に使えないという学校もあったことは事実である。しかし、来年から小学校の学習指導要領は移行期になり、外国語活動が3、4年生から始まり、教科としての外国語が5、6年生から始まるということを見ると、ALTの積極的な活用を、小学校、幼稚園、保育園にもしていきたいと考えている。中学校の教職員は小学校で積極的に活用していたところは、英語でのコミュニケーションに抵抗が無く、授業に取り組みやすいと話していた。小学校でも活用していってもらいたい。

永野委員 糸魚川中学校の任用の部分で、1名追加ということだが、年齢を見させてもらおうと、能生中学校に行かれる方は21歳である。一人で社会生活を送っていくことは大丈夫であるのか。

山本課長 今まで行っていなかったが、月に一度は、ALTを含めて、セオドアさんにも協力していただき、ミーティングを開きたいと考えている。本人たちの指導に関する研修もそうであるが、普段の悩み等もあると思うので、聞きながらフォローしていきたいと考えている。

楠田委員 ALTの先生が、一人辞退してもすぐに補充されているということで、この補充のシステムについて教えていただきたい。どこかにALTのまとまった組織があり、そこからすぐに手配していただけるのか。

山本課長 JETという組織があり、依頼すると手配をしてくれるようなシステムになっている。

田原教育長委員 他にご質疑はないか。
 (「なし」の声あり。)

田原教育長委員 それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
 (「異議なし」の声あり。)

田原教育長 異議なしと認め、承認する。
原案のとおり承認

田原教育長 議案第61号、名勝おくのほそ道風景地親しらず整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について、及び、議案第62号、名勝おくのほそ道風景地親しらず整備基本計画策定委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

磯野課長 2つ併せて説明させていただく。親不知については、平成26年3月18日におくのほそ道の風景地を構成する風致景観の1つとして、草加松原など、12か所での名勝指定を受けている。それに追加して、現在全国で25か所が指定を受けている。指定を受けたそ

それぞれの自治体では、保存活用計画などの策定が進められており、当市においても、平成 27 年度末に保存活用計画策定委員会を設置しており、審議をしていただきながら、昨年度、保存活用計画を策定をした。今年度は、この保存活用計画に沿い、今後の保存対策や施設整備などの指針となる、整備基本計画を策定するに至り、要綱第 2 条に記載のとおり、整備方針の計画策定に関する部分についてご審議をいただくために、委員会を設置したいものである。委員については 7 名とし、委嘱期間は平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとしたいものである。

田原教育長

議案第 61 号、議案第 62 号を併せて説明であった。今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

田原教育長

それでは採決に入る。議案第 61 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

続いて、議案第 62 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

これより非公開とする。

議案第 63 号 原案のとおり承認

議案第 64 号 原案のとおり承認

議案第 65 号 原案のとおり承認

議案第 66 号 原案のとおり承認

議案第 67 号 原案のとおり承認

11 閉会

田原教育長

第 11 回教育委員会定例会を閉会する。

午後 15 時 35 分 終了